

この冬の省エネ・節電の取組について ～三重県民の皆さまへの呼びかけ～

政府は、いかなる事態においても、国民生活や経済活動に支障がないよう、エネルギー需給の安定に万全を期すべく、「2015年度冬季の電力需給対策」を発表し、12月1日から3月31日までの平日、9時から21時までの間、具体的な数値目標を設けない節電に取り組んでいくこととしています。

県では、全庁的な節電取組を進め、庁舎内における暖房や照明等の省エネ・節電やLED照明への切り替えなどを通じて、この冬の電力消費を過去3ヶ年並みの削減（平成22年度冬季比で4.3%減）となるよう努めます。

県民・事業者の皆さまにおかれましても、生活スタイルや事業活動を見直していただき、無理のない範囲で、省エネ・節電にご協力いただきますようお願いいたします。

具体的な取組の事例としては、

○ご家庭の皆様

- ・重ね着をするなど、エアコンを20℃に設定
(設定温度を2℃下げた場合、7%削減)
- ・不要な照明の消灯 (4%削減)
- ・使わない機器はコンセントからプラグを抜く待機電力のカット (1%削減)
- ・電力需要が増える夕方以降に、電気製品の使用が重ならないよう配慮
など

○事業者の皆様

- ・執務エリアの照明の半分程度の間引き (オフィスの場合、8%削減)
- ・適切な温度となるよう空調の調整の実施 (オフィスの場合、4%削減)
- ・長期離席の際、OA機器の電源オフや省電力設定など待機電力のカット
(オフィスの場合、2%削減)
など

なお、高齢者や乳幼児、体調の悪い方のおられるご家庭などでは、健康に留意いただき、支障のない範囲でご協力をお願いします。

平成27年11月26日

三重県知事 鈴木 英敬